

9月開催【トラック事業者向け】時間外労働の上限規制等に関する説明会のご案内

群馬労働局労働基準部監督課

【トラック事業者向け】時間外労働の上限規制等に関する説明会				
				令和6年9月開催分
開催日	9/10	9/20	9/25	9/26
曜日	火	金	水	木
対象事業場所在地	前橋	伊勢崎	太田	高崎・藤岡
担当署	前橋署	前橋署	太田署	高崎署
会場	群馬県交通運輸会館 第1研修室(2)	SMARK Hall 「スマークホール」	太田市産業支援センター 多目的研修室	ポリテクセンター群馬 講堂

自動車運転の業務についても、2024年（令和6年）4月から時間外労働上限規制が適用開始となっています。本年9月、群馬労働局では上記のとおりトラック事業者向け「時間外労働の上限規制等に関する説明会」《参加無料》を開催いたします。

なお、10、11月にも開催を予定しておりますが、日程等詳細は後日お知らせいたします。また、ご希望あれば荷主（発荷主、着荷主）の立場の方も参加可能です。

※ 多くの運送関係事業者以案内状をお送りする予定ですが、行き届かない場合もあり得ます。参加を希望される方は、下記受託事業者までお問合せくださるようお願いいたします（事業場の所在地に限定されず、いずれかの説明会に参加することが可能です）。

【案内状発送・お申込み受付・お問い合わせ受付等運営対応】

厚生労働省委託 令和6年度時間外労働の上限規制等に関する説明会の開催等事業

受託事業者 ランゲート株式会社

〒600-8005 京都市下京区立売東町28-2 大和証券京都ビル6F

【TEL】075-366-5900 【FAX】075-366-5901 【Mail】j-setsumeikai@mb.langate.co.jp

【HP】<http://www.langate.co.jp/roudou-setsumeikai/10/top.html>

【説明項目は以下を予定しております】 開始14:00～終了16:30 予定

－ 開 会 －

- 1 トラック運送事業の時間外労働上限規制について
- 2 トラック運転者の労働時間等の改善基準について
 - (1) 改善基準告示（令和6年4月1日適用）に関するQ&A
 - (2) 相談事例紹介
 - (3) 36協定（時間外・休日労働協定届）の窓口指導事例
- 3 監督署による監督指導事例
- 4 働き方改革の推進に向けた支援について
- 5 質疑応答

－ 閉 会 －